

2019年8月吉日

お客様各位

信越産業株式会社
本社営業部

消費税率改定に関する対応について

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日から予定されている消費税率10%への引上げに関する弊社での取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

記

- ・9月に出荷となる製品はすべて9月のご請求とさせていただきます。
(10月のご到着でも請求日付は9月30日です)
- ・ご請求締日が月末以外のお客様につきましては一旦9月末に締め、税率改定後分と2回に分けてのご請求書となります。
【例】20日締めの場合 … 9/21～30 → 10月請求（消費税率8%）
10/1～20 → 10月請求（消費税率10%）

また、9月末の受注は混雑する事が考えられます。9月19日までにご注文頂いたものに関しては当月出荷となるよう最善を尽くしますが、それ以降の受注分に関してはご希望に添えない可能性も御座います。余裕を持ってのご注文をお願い致します。

甚だ勝手なお願いでございますが、内容をご確認いただき、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具